

行政評価調査

事務事業名	保育所管理運営事務	評価初年度	平成 24 年度
		担当部署名	教育部幼児教育課
第5次総合計画上の施策項目		コード	事業の根拠法令等
大項目	思いやり、助け合い、安らぎの心を育むまちづくり	3	種類 1. 法令 2. 条例・規則 3. 要項 4. 計画等 5. 特になし 1, 2, 4 名称 児童福祉法第39条, 第51条第3項/水戸市 保育所設置条例/水戸市次世代育成支援対 策行動計画
中項目	ともに支えあう福祉社会の実現	1	
小項目	子育て支援の充実	1	

1 事業の概要, 目標

①事業の開始時期	S28 年度	②事業の完了予定の有無 (有/無)	無	年度
③事業の概要 保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的として、市立保育所を設置、運営する。				
④事業の目的 【対象】誰を(何を)対象に 保育を必要とする乳幼児(0～5歳児)				
対象を表す数値	市立保育所在籍数 965人(平成24年4月1日現在)			
【理想像】どのような状態にしたいのか。 引き続き児童福祉法の趣旨に沿って保育所運営を行う。				
⑤成果指標 (市民の視点による目的の成果を示す指標。理想像を数値化したもの。)				
成果指標 1				
指標	市立保育所入所児童数	説明	平成29年4月1日現在における入所児童数 925人	
成果指標 2				
指標	待機児童の数	説明	平成29年4月1日現在における待機児童数 113人	
⑥手段 【手段】どのような手法により実施するのか。 ・民間保育所の整備促進 ・地域型保育事業の拡充				
⑦必要性 【必要性】どうして必要なのか。 子育て世代の支援のため、民間認可保育所等の整備促進による入所定員増を図り、保育所待機児童を解消する必要がある。				
⑧有効性 【有効性】どうして有効なのか。 ・保育を必要とする乳幼児に良好な保育環境を与え、心身の健全な発達に寄与する。 ・保護者の就労等を支援し、社会経済活動の向上に寄与する。				
⑨類似事業 (民間における類似事業, 市が実施している類似事業) 民間認可保育園における保育 ※公立私立にかかわらず、児童福祉法に基づき実施し、入所措置は市が行う。				
⑩民間・NPOが実施した場合の効率性についての考察 ・民間保育所の施設整備に当たっては、国県の補助制度がある。市立には直接的な補助制度がない。 ・運営費について、民間保育園については平成27年4月子ども・子育て支援新制度の施行により、国・県補助制度から施設型給付に移行した。市立保育所の運営費は、平成16年度から一般財源化されている。				

2 成果指標（事務事業の実績）

指標名	成果指標 1 市立保育所入所児童数 (人)			成果指標 2 待機児童の数 (公立・民間含む) (人)		
	目標	実績	達成率(%)	目標	実績	達成率(%)
21年度	960	971	101.15	0	140	-
22年度	960	1,006	104.79	0	69	-
23年度	960	991	103.23	0	39	-
24年度	980	977	99.69	0	88	-
25年度	980	993	101.33	0	91	-
26年度	1,000	1,027	102.70	0	116	-
27年度	1,000	965	96.50	0	158	-
28年度	1,000	969	96.90	0	123	-
29年度	1,000	978	97.80	0	113	-
30年度	1,000			0		-
①目標値の根拠	市立保育所の定員			待機児童の解消		
②数値で表せない効果	保育所入所児童の心身の健全な発達					

※目標年度の数値は、必ずしも市の方針として決定したものが記されているわけではありません。

3 行政コストの推移

	①行政コスト (②+③) (千円)	②事業費 (千円)		③人件費 (千円)			④単位当たりの行政コスト (①行政コスト/成果指標1実績) (円)	
		内訳 (千円)		平均給与 (千円)	人役 (%)			
H 21 決算	139,728	国県支出金	863	0			143,901	
		市債		行政	0	—		—
		その他	299,467	技労	0	—		—
		一般財源	969,160	嘱託	0	—		—
			139,728	臨時	0	—	—	
H 22 決算	1,287,962	国県支出金	86,316	1,141,120			1,280,280	
		市債	5,200	行政	840,015	8,485		9,900
		その他	313,420	技労	109,905	7,327		1,500
		一般財源	1,002,059	嘱託	147,000	1,500		9,800
			146,842	臨時	44,200	1,700	2,600	
H 23 決算	1,405,898	国県支出金	142,849	1,225,223			1,418,666	
		市債	126,900	行政	842,391	8,509		9,900
		その他	315,849	技労	105,070	7,505		1,400
		一般財源	1,085,460	嘱託	232,882	2,197		10,600
			180,675	臨時	44,880	1,870	2,400	
H 24 決算	1,416,404	国県支出金	38,323	1,251,699			1,449,748	
		市債		行政	828,432	8,368		9,900
		その他	333,288	技労	105,070	7,505		1,400
		一般財源	1,030,856	嘱託	265,837	2,197		12,100
			164,705	臨時	52,360	1,870	2,800	
H 25 決算	1,406,883	国県支出金	31,184	1,228,400			1,416,801	
		市債		行政	830,600	8,306		10,000
		その他	380,480	技労	102,076	7,852		1,300
		一般財源	984,176	嘱託	256,244	2,209		11,600
			178,483	臨時	39,480	1,880	2,100	

H 26 決算	1,432,409	国県支出金	23,778	187,060	1,245,349			1,394,751	
		市債			行政	838,906	8,306		10,100
		その他	400,993		技労	102,076	7,852		1,300
		一般財源	995,415		嘱託	276,122	2,282		12,100
					臨時	28,245	1,883		1,500
H 27 決算	1,452,253	国県支出金	23,736	169,712	1,282,541			1,504,925	
		市債			行政	862,500	8,625		10,000
		その他			技労	103,883	7,991		1,300
		一般財源	1,428,517		嘱託	289,250	2,314		12,500
					臨時	26,908	1,922		1,400
H 28 決算	1,420,636	国県支出金	20,576	178,706	1,241,930			1,466,085	
		市債			行政	820,515	8,637		9,500
		その他	375,868		技労	100,724	7,748		1,300
		一般財源	1,024,192		嘱託	291,816	2,316		12,600
					臨時	28,875	1,925		1,500
H 29 決算	1,384,026	国県支出金	19,132	162,199	1,221,827			1,415,160	
		市債			行政	757,485	8,145		9,300
		その他	303,601		技労	103,792	7,984		1,300
		一般財源	1,061,293		嘱託	324,964	2,372		13,700
					臨時	35,586	1,977		1,800
H 30 予算	1,375,686	国県支出金	21,110	177,620	1,198,066				
		市債			行政	724,768	8,236		8,800
		その他	385,311		技労	106,613	8,201		1,300
		一般財源	969,265		嘱託	326,745	2,385		13,700
					臨時	39,940	1,997		2,000

⑤コスト削減の取組

市立保育所において嘱託職員の活用による人件費の縮減を図っている。

4 1年目評価

(1) 1次評価 (内部評価) ※各担当課による評価

ア 評価シート

該当する場合は、○を付けること。

必要性	各項目1点とする。ただし、①は無条件で4点とする。	評価調書の確認箇所	理由等所見欄
	①法令により市が実施することが義務付けられている事業又は市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	・事業の根拠法令等 ・1-④事業の目的 ・1-⑦必要性	
○	②「①」に該当しないが、法令により実施することを期待されている事業又は条例により実施することとされている事業である。	・事業の根拠法令等 ・1-④事業の目的 ・1-⑦必要性	保育にかかる乳幼児の保育が求められている。
○	③対象者の基本的な生活の維持・確保に必要な事業又は行政内部の管理上必要な事業である。	・1-④事業の目的 ・1-⑦必要性	同上
○	④対象者のニーズが高い事業である。	・1-⑦必要性	保育所待機児童の解消が求められている。
○	⑤民間、NPO等に類似事業はない。	・1-⑨類似事業	
合計		評価結果	A
4	点		

有効性		各項目1点とする。ただし、①は無条件で4点とする。	評価調書の確認箇所	理由等所見欄
	①	成果指標の目標値が最大値となっており、かつ、実績が目標値に達している。	・2-成果指標	
	②	市民生活上又は行政内部の管理上有効である。	・1-⑧有効性 ・2-成果指標	
○	③	成果指標の実績が目標に達している。	・2-成果指標	新たに民間保育所が設置された。
○	④	対象者のうち、実際にサービスを受ける者が、特定の者に偏っていない。	・2-成果指標	入所措置の公平性を確保している。
○	⑤	事業の目的を達成するための手段が適切である。	・1-④事業の目的 ・2-成果指標	民間保育所の整備促進による待機児童解消施策を推進している。
合計			評価結果	A
3	点			

効率性		各項目1点とする。ただし、①は無条件で4点とする。	評価調書の確認箇所	理由等所見欄
	①	効率性向上の余地はない。	・3-①行政コスト	
○	②	コスト削減への取組を実施している。	・3-⑤コスト削減の取組	市立保育所において嘱託職員の活用による人件費の削減を図っている。
	③	市が実施する方が民間やNPOが実施するより効率的である。(又は、市が実施を義務付けられている。)	・1-⑩民間、NPOが実施した場合の効率性についての考察	
	④	市の事務事業で類似したものはなく、他の事業と統合することは難しい。	・1-⑨類似事業	
	⑤	成果指標の単位当たりの行政コストは前年度より低くなっている。	・3-④単位当たりの行政コスト	
合計			評価結果	B
1	点			

イ 評価結果

①今後の方向性	2	⇒ うち「見直しの上で継続」の場合の今後の方針	イ
1 現状のまま継続 2 見直しの上で継続 ア 主体を代える (実施主体を代える) イ 手段を改善する (実施の手段を代える) ウ 効率化を図る (結果単位当たりのコストを下げる) エ 簡素化する (規模を縮小する) オ 統合する (類似事業を統合する) 3 休止, 廃止			
②課題と解決方法 (「見直しの上で継続」及び「休止, 廃止」の場合, 記入する。) 民間活力の活用を視野に入れながら, 待機児童の解消に向け, 幼稚園, 保育所全体で適正規模, 適正配置の検討を行う。			

(2) 2次評価(外部評価) ※ 行政評価委員会による評価

委員会による意見

今後の方向性	見直しの上で継続(手段を改善する)
評価する点, 改善すべき点 非常に市民ニーズが高い施設であるため, 待機児童数が多くなっており, 民間活力の活用を視野に入れながら, 適正規模, 適正配置の検討などの待機児童の解消に向けた取組を早急に進める必要がある。そのため, 1次評価の「見直しの上で継続(手段を改善する)」は妥当である。 ただし, 見直しを進めるに当たっては, 保育所の設置について, 公から民への流れがある中で, 今後, 市立保育所が積極的に担っていくべき機能を十分に精査し, 例えば, 障害児対応に重きをおくなど, 民との役割分担を図っていくべきである。 さらには, 医療機関, 保健センター(保健所), 児童相談所, 幼稚園, 小学校, 主任児童委員等との連携の下, 情報の共有化等の重層的なネットワーク作成の主体となることも検討すべきである。	

(3) 3次評価(総合評価) ※ 行政改革推進本部による評価

今後の方向性	見直しの上で継続(手段を改善する)
保育所は, 保護者の委託を受けて, 保育に欠ける乳児又は幼児を保育するための施設である。現在, 保育所に入所できない待機児童が多数いることが, 本市の大きな課題となっている。 そのため, 定員充足率が減少している幼稚園と合わせて適正規模・適正配置の検討を行うとともに, 民間保育所の活用についても検討を行うこととする。また, 他市においては, 民営化や指定管理者の導入事例があり, 管理運営手法についても検討を行う必要があることから, 「見直しの上で継続(手段を改善する)」とする。 なお, 検討に当たっては, 民間保育所との役割分担についても十分に精査し, 市立保育所が担っていく役割や機能を整理することとする。	

5 1年目改善目標(1年目評価の方向性が「見直しの上で継続」又は「休止, 廃止」の場合に記入する。)

改善目標 (又は休止, 廃止の方向性)	幼稚園・保育所の適正配置に係る基礎調査を行い, より詳細な現状把握に努めるとともに, 国の動向を把握しながら, 保育所入所待機児童の解消をはじめ, 公立保育所と民間保育所との役割分担, 保育所及び幼稚園の適正規模, 配置のあり方など, 多方面からの検討を行い, 平成25年度中の適正配置方針の決定を目指す。あわせて, 民間活力活用による管理運営手法の検討を行う。 なお, 施設の耐震化については, 平成26年度末までの完了目標に向けた整備を進める。
------------------------	---

6 2年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

○見直しの状況など事務事業の現況 平成25年度中に幼稚園・保育所の適正配置方針の決定を行うため, 昨年度に引き続き, 検討を進めている。また, 平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」の施行に先がけ, 国の施策として示された待機児童解消加速化プランを本市に見合った内容で積極的に取り入れていく。さらに質の高い保育・教育環境の整備についても, 重要項目の一つとされているため, 幼稚園と併行し, 認定こども園のあり方について整理を行っている。昨年度指摘のあった民営化や指定管理者の導入については, 国の動向を見ながら検討を進め, 第2期幼児教育振興基本計画に位置づけを図っていく。

(2) 2次評価(外部評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政評価委員会からの指摘事項など)</p> <p>保育所の管理運営については、昨年度の評価を受け、適正配置方針の検討及び決定、民間活力による管理運営手法の検討、施設耐震化の完了を改善目標として掲げているところである。</p> <p>このうち、適正配置方針の検討については、幼稚園・保育所適正配置に係る基礎調査は実施しているところであるが、国及び県の動向を踏まえた対応が必要であるとし、決定には至っていない。</p> <p>また、民間活力活用による管理運営手法の検討についても、国の動向を踏まえる必要があるとして未実施であり、また、施設の耐震化については、平成26年度完了を目指して進めている段階である。</p> <p>このようなことから、さらなる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p> <p>なお、民間保育所の定員増員を図っていることは評価するが、今後も待機児童解消に向けた一層の取組を図る必要があることから、改善については、早急な取組を進めるべきである。</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政改革推進本部からの指示事項など)</p> <p>保育所の管理運営については、1年目改善目標として、適正配置方針の検討及び決定、民間活力活用による管理運営手法の検討、施設耐震化の完了を行うこととしている。</p> <p>このうち、適正配置方針の検討については、幼稚園・保育所適正配置に係る基礎調査を実施しているところであり、国及び県の動向を踏まえながら方針の決定をする必要がある。</p> <p>また、施設の耐震化については、平成26年度完了を目指して推進しているが、民間活力活用による管理運営手法の検討については、早期の検討が必要である。</p> <p>このようなことから、次年度も評価を継続するものとする。</p> <p>なお、今後も待機児童解消に向けた一層の取組を早急に進めることとする。</p>	

7 2年目改善目標(2年目評価で見直しを指摘された場合に記入)

<p>改善目標 (又は休止、廃止の方向性)</p>	<p>平成26年度の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に併せて、幼稚園・保育所の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法を検討する。</p> <p>施設の耐震化については、平成26年度の完了を目指す。</p> <p>なお、待機児童解消加速化プランを活用した民間保育所の整備とともに、グループ型小規模保育事業など市独自施策を推進し、保育所待機児童の解消を図る。</p>
-------------------------------	--

8 3年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

<p>○見直しの状況など事務事業の現況</p> <p>平成26年度中に幼稚園・保育所の適正配置方針の決定を行うため、昨年度に引き続き、検討を進めている。施設の耐震化については、平成26年度2箇所実施し、完了する見込みである。待機児童解消加速化プランを活用し、昨年度2か所の民間保育所整備等により200人の定員増を図った。平成26年度は民間保育所の整備とともに、グループ型小規模保育事業により15人の乳幼児を保育できる施設の整備を図ることで、保育所待機児童の解消を図る。</p>
--

(2) 2次評価(外部評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政評価委員会からの指摘事項など)</p> <p>保育所の管理運営については、2年目評価を受け、適正配置方針の決定、民間活力の活用による管理運営手法の検討、施設耐震化の完了、待機児童解消プランを活用した民間保育所の整備、グループ型小規模保育事業など市独自政策の推進を改善目標として掲げているところである。</p> <p>このうち、施設の耐震化は、今年度の完了を予定している。</p> <p>また、待機児童解消プランを活用した保育所整備により、昨年度に200名の定員増を図ったほか、今年度は、グループ型小規模保育事業として、15名の乳幼児を保育できる施設を整備予定であり、この点については評価終了とする。</p> <p>しかし、適正配置方針の決定及び民間活力活用による管理運営手法の検討については、適正配置方針の決定後に行うこととして未実施であることから、さらなる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p> <p>なお、潜在的なニーズの把握をするなど、今後も待機児童解消に向けた一層の取組を図る必要がある。</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政改革推進本部からの指示事項など)</p> <p>保育所の管理運営については、適正配置方針の決定、民間活力の活用による管理運営手法の検討、施設耐震化の完了、待機児童解消プランを活用した民間保育所の整備、グループ型小規模保育事業など市独自政策の推進を2年目改善目標としている。</p> <p>このうち、施設の耐震化は、今年度の完了を予定している。</p> <p>また、待機児童解消プランを活用した保育所整備により定員増を図ったほか、今年度は、グループ型小規模保育対応の施設を整備予定であり、この点については評価終了とする。</p> <p>しかし、適正配置方針の決定及び民間活力活用による管理運営手法の検討については、適正配置方針の決定後に行うこととして未実施であるため検討が必要である。</p> <p>このようなことから、次年度も評価を継続するものとする。</p> <p>なお、潜在的なニーズの把握をするなど、今後も待機児童解消に向けた一層の取組を図ることとする。</p>	

9 3年目改善目標(3年目評価で見直しを指摘された場合に記入)

改善目標 (又は休止、廃止の方向性)	平成27年度策定予定の「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」の策定に併せて、幼稚園・保育所の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討を行う。また、潜在的なニーズの把握に努め、待機児童解消に向けた一層の取組を推進する。
-----------------------	--

10 4年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

<p>○見直しの状況など事務事業の現況</p> <p>平成27年度に策定する「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」の中で、幼稚園・保育所の認定こども園への移行、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法を検討する。また、水戸市子ども・子育て支援事業計画みと・すくすくプランに基づき、待機児童解消に向けた保育環境の整備を推進する。</p>

(2) 2次評価(外部評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項（行政評価委員会からの指摘事項など） 保育所の管理運営については、3年目評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の策定に併せて、幼稚園・保育所の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討を行うとともに、潜在的なニーズの把握に努め、待機児童解消に向けた一層の取組を推進することを改善目標として掲げているところである。 潜在的なニーズの把握については、保護者に対してアンケート調査を実施しており、調査結果を「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」に反映させていくことから評価終了とする。 しかし、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討については、平成27年度に策定予定の「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の中で位置付けることとして未実施であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項（行政改革推進本部からの指示事項など） 保育所の管理運営については、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の策定に併せて、幼稚園・保育所の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討を行うとともに、潜在的なニーズの把握に努め、待機児童解消に向けた一層の取組を推進することを3年目改善目標としている。 潜在的なニーズの把握については、保護者に対してアンケート調査を実施しており、調査結果を「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」に反映させていくこととしていることから評価終了する。 しかし、行政評価委員会からの意見にあるとおり、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討については、平成27年度に策定予定の「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の中で位置付けることとする。 このようなことから、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

11 4年目改善目標（4年目評価で見直しを指摘された場合に記入）

<p>改善目標 (又は休止、廃止の方向性)</p>	<p>水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置づけるとともに、適正配置方針を決定する。</p>
--	--

12 5年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

<p>○見直しの状況など事務事業の現況 現在、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」については、平成27年度に、基本方針を定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。 民間活力による管理運営手法や適正規模・適正配置については、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定していく中で、方針等も検討していく。</p>
--

(2) 2次評価(外部評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項（行政評価委員会からの指摘事項など） 保育所の管理運営については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置づけるとともに、適正配置方針を決定することを改善目標として掲げているところである。 「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」は、平成27年度中に基本方針を定めたところであり、平成28年度内の策定に向けて作業を進めている。この計画の中に、民間活力活用による管理運営手法の検討や適正規模・適正配置方針を位置付けることとしており、未実施であることから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政改革推進本部からの指示事項など) 保育所の管理運営については、「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置付けるとともに、適正配置方針を決定することを5年目改善目標としている。 現在、「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」の策定と並行して、民間活力活用による管理運営手法及び適正規模・適正配置についても検討していることから、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

13 5年目改善目標(5年目評価で見直しを指摘された場合に記入)

改善目標(又は休止、廃止の方向性)	
	「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」は、平成28年度内に策定する。あわせて、適正規模・適正配置の方策については、有識者等による検討会を立ち上げて意見を求め、基本計画との整合性を図りながら、平成29年度内に方向性を定める。

14 6年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

<p>○見直しの状況など事務事業の現況 「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」は、平成29年度上半期の策定を図る。 適正規模・適正配置の方策については、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」を設置し、6月に第1回目の会合を実施したところであり、30年3月に提言として取りまとめ、方向性を定める。</p>
--

(2) 2次評価(外部評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政評価委員会からの指摘事項など) 保育所の管理運営事務については、昨年度の評価を受け、「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」の平成28年度内の策定、有識者等による検討会の意見を反映した上での適正規模・適正配置に係る方向性の決定を改善目標として掲げているところである。 「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」については、今年度中に策定する予定である。また、適正規模・適正配置に係る方向性の決定については、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」(平成29年5月設置)による検討を進めており、平成30年3月に出される予定の提言に基づいて方向性を定めることとしている。 このようなことから、更なる改善を進めることとし、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

今後の方向性	評価継続
<p>○特記事項(行政改革推進本部からの指示事項など) 保育所の管理運営事務については、「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」の平成28年度内の策定、有識者等による検討会の意見を反映した上での適正規模・適正配置に係る方向性の決定を6年目評価における改善目標としている。 「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」については、平成29年9月に庁議で決定した。一方、適正規模・適正配置に係る方向性の決定については、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」(平成29年5月設置)による検討を進めており、平成30年3月に出される予定の提言に基づいて方向性を定めることとしている。 このようなことから、次年度も引き続き評価を継続するものとする。</p>	

15 6年目改善目標（6年目評価で見直しを指摘された場合に記入）

<p>改善目標 (又は休止、廃止の方向性)</p>	<p>平成30年2月に市長へ水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会から提言書が提出され、教育委員会定例会において提言内容を報告し、総合教育会議において、今後の幼稚園・保育所のあり方について協議を行ったところである。 今後、提言を踏まえ、ソフト・ハードの両面から待機児童解消を含めた保育所のあり方について方針を決定する。</p>
-------------------------------	---

16 7年目評価(進行管理)

(1) 1次評価(内部評価)

<p>○見直しの状況など事務事業の現況</p> <p>平成30年2月に市長へ提出された水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会からの提言を踏まえ、ソフト・ハードの両面から保育所のあり方について検討した上で、適正規模・適正配置に係る方向性を今年度中に決定する。 また、今年度中の待機児童解消に向け、関係課長会議を開催し、待機児童解消に効果的な施策を総合的に検討する。</p>

(2) 2次評価(外部評価)

<p>今後の方向性</p>	
<p>○特記事項（行政評価委員会からの指摘事項など）</p>	

(3) 3次評価(総合評価)

<p>今後の方向性</p>	
<p>○特記事項（行政改革推進本部からの指示事項など）</p>	

17 7年目改善目標（7年目評価で見直しを指摘された場合に記入）

<p>改善目標 (又は休止、廃止の方向性)</p>	
-------------------------------	--

(別紙1)

行政コスト内訳(事業費)

	金額(円)										増減理由
	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	増減(29-28年度)			
維持管理費	164,704,672	178,483,481	187,060,897	169,712,248	161,205,780	162,198,678	177,620,000	992,898			
警備委託料	491,400	491,400	491,400	505,440	482,070	482,070	483,000				
清掃委託料				37,800							
その他の委託料	3,474,289	4,114,572	5,071,659	5,840,304	5,907,208	6,168,375	6,583,000	261,167			
消耗品費	13,064,455	10,494,021	14,004,104	11,699,578	11,224,222	10,212,201	10,400,000	-1,012,021			
燃料費	4,204,325	4,430,935	4,142,069	3,629,553	3,598,714	3,414,753	3,174,000	-183,961			
食糧費	2,171,809	2,236,753	2,370,092	2,215,745	2,190,537	2,123,260	2,460,000	-67,277			
印刷製本費	430,038	530,021	395,373	640,904	346,669	59,796	20,000	-286,873			
光熱水費	24,234,644	26,585,159	28,871,933	26,426,828	25,701,374	27,438,236	29,028,000	1,736,862			
修繕料	13,557,454	21,703,085	19,748,004	11,909,075	4,600,370	6,370,476	5,081,000	1,770,106			
賄材料料費	89,120,608	94,934,224	98,833,435	91,926,443	93,739,380	92,196,166	106,271,000	-1,543,214			
役員費	5,132,814	4,758,360	5,464,924	5,734,236	5,173,241	5,119,324	5,238,000	-53,917			
使用料・賃借料	4,237,917	4,220,575	4,106,325	4,070,721	4,070,721	4,045,245	4,002,000	-25,476			
原材料費	38,514	165,060	224,013	386,196	16,977	186,747	200,000	169,770			
備品購入費	3,228,120	2,781,471	2,261,170	3,581,967	2,859,225	2,714,639	3,250,000	-144,586			
負担金補助及び交付金	1,311,685	1,037,845	1,068,796	1,107,458	1,288,472	1,667,390	1,423,000	378,918			
補償補填及び賠償金			1,000								
公課費	6,600		6,600		6,600		7,000	-6,600			
事業費											
その他											
合計	164,704,672	178,483,481	187,060,897	169,712,248	161,205,780	162,198,678	177,620,000	-8,506,468			

(別紙2)

行政コスト内訳(人役)

	人役												増減(29-28年度)				増減理由																						
	24年度			25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			30年度																				
	行政	技労	嘱託	行政	技労	嘱託	行政	技労	嘱託	行政	技労	嘱託	行政	技労	嘱託	行政		技労	嘱託	行政	技労	嘱託	臨時																
維持管理費	9900	1400	12100	2800	10000	1300	11600	2100	10100	13000	12100	1500	10000	1300	12500	1400	9500	1400	12500	1300	12600	1500	8600	1300	13600	1600	8800	1300	13700	2000	-900	1000	100	育児休業等取得のため。					
〇〇委託料																																							
光熱費																																							
燃料費																																							
消耗品費																																							
修繕費																																							
借地料																																							
負担金																																							
その他																																							
事業費																																							
その他																																							
合計	9900	1400	12100	2800	10000	1300	11600	2100	10100	13000	12100	1500	10000	1300	12500	1400	9500	1400	12500	1300	12600	1500	8600	1300	13600	1600	8800	1300	13700	2000	-900	1000	100						